

一般事業主行動計画書

社員のこどもたちの健やかな育成を支援し、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり計画を策定する。

一般事業主行動計画

計画期間	令和8年8月1日から令和13年7月31日までの5年間
------	----------------------------

計画内容

（目標1）

子ども看護のための休暇を7労働日までとする休暇制度を導入する。

■目標を達成するための方策と実施時期

令和8年10月～制度内容の検討

令和9年1月～制度導入・周知啓発を行う。

（目標2）

地域の子育てボランティア活動に、従業員が積極的参加できるように支援する。

■目標を達成するための方策と実施時期

令和8年10月～制度内容の検討

令和9年1月～制度導入・周知啓発を行う。